

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。〔10番 田原洋子君登壇〕

○10番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

手話で「暑い」は、うちわを仰ぐ動作です。

では、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、（仮称）駅北子育て支援複合施設について。

（仮称）駅北子育て支援複合施設の計画のスタートは、駅北大火からの復興とにぎわい創出です。

令和元年5月に設置された「糸魚川市駅北復興まちづくり調査特別委員会」は令和2年12月に結審報告を行い、令和3年1月25日発行の議会だよりには、委員長報告として「今後整備予定の、にぎわいの拠点施設については、子育て支援機能を有した施設としているが、計画段階において利用者である子育て世代、地元住民と関係団体に十分説明と連携を図ること」とあり、この時点で既に駅北には子育て支援機能がある施設が計画されています。

さらに令和3年10月28日に建設産業常任委員会による旧東北電力ビルの現地確認から始まり、総務文教常任委員会に引き継がれてからも審査が繰り返されてきました。

そして、令和6年10月12日には糸魚川地区公民館で、整備事業の提案プレゼンテーションが市民に公開で行われ、優先交渉者が決定しています。この結果を受けて令和7年1月10日発行の広報いといがわでは「（仮称）駅北子育て支援複合施設の基本協定を締結しました」「子育てを全力応援、子育てするなら糸魚川」と施設の外観や室内のイメージ図が2ページ見開きカラーで紹介されています。

このような経緯がある中で、（仮称）駅北子育て支援複合施設に反対する方の理由の多くは「子供が少ないから屋内遊戯施設は要らない」ですが、子育て支援について、糸魚川市が現在抱えている問題を解決するためには、様々な要素が関わっていることに対して理解を求めることが必要ではないでしょうか。

まず、子供が少ないからこそ、周りに同じ年齢の子供がおらず、子育てを同じ立場で話せる、親同士の交流ができず、発育に心配がないのか、自分の子育てが間違っているのではないかと悩んだときに気軽に話すことができないという状況があること。

この状況は5歳児発達相談の希望者数が年々増加しており、令和3年度では24.8%、つまり4人に1人が相談したいというデータからも明確です。

子育てに不安がある、発育に心配があるのにもかかわらず、相談する方法が分からない、相談することにハードルを感じる保護者を放置するのではなく、屋内遊戯場で遊んでいる様子を職員が観察して、こちらから見て気になる方には声がけをして、必要な支援があれば、相談窓口につなげる場所であること。

広いスペースは、発達段階に応じて、ゾーンを分ける必要があり、トイレの便座の高さや大きさも発達に応じて違うものが必要で、手洗いコーナーや絵本などに触れ合うスペースがあること。

天候に関係なく遊べる場所というのは、雨や雪以外でも、ここ数年の猛暑で、熱中症だけではなく、野外の遊具は熱を運び、小さな子供ではやけどにつながる危険性があること。

さらに、平成29年に子ども・子育て支援事業計画の見直しのために行った、小学生以下の子供がいる全世帯に対するアンケートでは、施設整備に関する自由記述欄で「屋内遊戯施設が欲しい」が約100件と一番多かったこと。

平成30年に行った、にぎわい創出アンケートでは、公立保育園、私立幼稚園の保護者と支援センターの利用者、小学校2校の保護者約200人が回答し、約55%が「雨の日でも遊べる場所が欲しい」と回答していることは、無視できない市民の声です。

これからの糸魚川を支えていくのは子育て世代であり、子育てしやすい環境づくりを推進することが希望や夢を持って糸魚川に住む理由になると伝えていかなくてはいけないのではないのでしょうか。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 「建設の見直し」は、「中止」なのか、「内容の再検討」なのか、どちらですか。
- (2) 用地取得などで既に国から交付されている金額は幾らですか。もし中止した場合、返還する必要と財源はどうなりますか。
- (3) 利用できる既存施設はありますか。
- (4) 設計を変更した場合、設計委託費や建築費はどうなりますか。
- (5) 再検討のため整備計画期間を延長した場合、国の財源は延長できるのですか。
- (6) 駅北以外に建設した場合、有利な財源は確保できますか。
- (7) 計画に当たり、市民会議、各種団体のヒアリングはどのくらい行い、それをどう計画に生かしてきましたか。
- (8) 既存の子育て支援センターと、駅北子育て支援複合施設の違いが市民に理解されていますか。
- (9) 旧宮田ビルを解体した跡地に、教育相談センターと糸魚川市適応指導教室ひすいルームを移転する考えはありますか。
- (10) 整備運営事業者の募集で、プレゼンテーションを市民公開で行った理由と、審査結果をどう受け止めていますか。
- (11) パブリックコメントをどう分析していますか。
- (12) 既存の子育て支援センターを充実させる場合、具体的な内容と規模、予算、維持費について検討したことはありますか。
- (13) 子供が遊びを通じて成長していくことを、どのように考えていますか。
- (14) 子育て支援複合施設の経緯と必要性が市民に伝わり切れていない理由は何ですか。
- (15) オープンが当初の計画より遅れていますが、さらに先延ばしになった場合、どのような影響があると想定していますか。
- (16) 市長が自ら市民に対して説明する必要はありませんか。

2、学校再編について。

市長公約にある「学校再編と教育環境の整備、子育て支援の充実」について、以下の項目について伺います。

- (1) 学校再編は小学校、中学校ともに行うのですか。
- (2) 学びの多様化学校について、どのようにお考えですか。
- (3) 越境通学は検討しますか。
- (4) 教育環境の整備は具体的にどのようなことを計画していますか。
- (5) 不登校の対応はどのように取り組んでいきますか。

以上で、1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、現計画での建物建設は中止し、汎用性のある利活用案を再検討いたします。

2 点目につきましては、6 年度末までに受領した補助金の額は約 4,700 万円となっております。国への事業計画は、子育て環境の整備を目的としていることから、その目的に合致しない施設となれば、この補助金は返還の可能性があります。

3 点目につきましては、市内既存施設の利用を含め、再検討をすることが必要であると考えており、複数の候補地を確認しておりますが、現段階で場所等は未定であります。

4 点目につきましては、契約解除に向けた協議を始めたところであります。

5 点目につきましては、現在の計画を再度延長して国に申請することは難しいと考えております。

6 点目につきましては、現時点で、確保できる有利な財源はありません。

7 点目につきましては、これまで市民会議や懇談会など多くの場面で意見交換を重ね、その都度、取り入れられるものは取り入れてまいりました。

8 点目につきましては、計画を検討する過程でいただいたご意見を踏まえ、複合施設としたものであり、市民からは、ご理解いただいているものと考えております。

9 点目につきましては、現時点では、考えておりません。

10 点目につきましては、審査過程の一部を公開することにより、審査の公正性と建設機運の醸成を図りつつ、優先交渉権者を選定したものであります。

11 点目につきましては、大規模な建物整備を心配する声など、様々な観点からご意見をいただいております。

12 点目につきましては、利用環境の改善など検討中であります。

13 点目につきましては、子供にとって遊びは人間形成の土台であり、成長過程において、実体験は、身体的だけでなく、社会性の習得なども含め、心身の成長に不可欠なものと捉えております。

14 点目につきましては、設置の必要性和事業費について、市民の皆様の中で乖離があったものと捉えております。

15 点目につきましては、計画の遅れにより、現在、機能を必要としている子育て世代への対応が急務であります。

16 点目につきましては、今年の秋以降に懇談会の開催を予定していることから、そのような場

で市民に説明したいと考えております。

2番目の1点目と3点目につきましては、子供たちの教育環境がよりよくなるような学校の在り方の構想案を検討する中で、今後の方針を示してまいります。

2点目につきましては、子供たちの成長や学びのニーズに寄り添い、地域の人財などと連携した学びの場を可能な範囲で創っていく必要があります。その一つの選択肢として、学びの多様化学校の設置に向け、児童生徒の置かれている状況や利用ニーズの把握などを行い、学校設置に必要な検討を進めております。

4点目につきましては、子供たちの学びや成長を第一に考え、学校再編とともに教育環境の整備を進めてまいります。

5点目につきましては、未然防止とともに、適切な初期対応、子供たちの状況に応じた教育機会の確保や連携協力体制を取る中で、引き続き、適切な支援を行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、順番を入れ替えて、2、学校再編について再質問いたします。

学校再編は、これから、今後検討するということでしたが、よく私、市民の方から言われるのが、能生地域は、能生、中能生、南能生、磯部と4つの小学校があります。能生小学校は、老朽化がかなり進んでいて、能登半島地震の影響で、さらに傷みが目立つとお聞きしております。能生は、小学校を一つに統合して、新校舎を建てたらどうなのかという市民の声があるのですが、そのような考えはおありですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

議員ご指摘のように、能生小学校はかなり老朽化が進んでおりまして、地震の影響等でゆがみとかそういったようなものが出ているということは認識しております。

ただ、こういった形がベストなのかということにつきましては、今後、その検討委員会の中で答えを探っていくというような形になっていくかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

先日の一般質問でもありましたが、マリンドリーム能生にあるB&Gプールは、老朽化で屋根を

撤去している状態です。また、能生小学校、南能生小学校、私、前回の一般質問でも聞いたんですが、プールが使えない状況です。どうしても行政というと、学校は学校、例えばマリンドリームは、観光は観光というふうに縦割りにになってしまうんですが、市民の方からは、B & Gプールが屋根がなくて寒い状態だったりするのであれば、学校もプールが使えない。そうであればB & Gプールを移転して、小学校のプールと一緒にしてしまう。B & Gプールが移転した先は、マリンドリームが足りないと言っている駐車場にしてはどうかという総合的な見方をしてほしいというご意見があります。このような考えは取り入れていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

昨日の答弁でも私、述べさせていただきましたが、やはり能生地域のプールの在り方全体ということで、今後、考えていきたいというふうに考えております。それは当然、今ある場所を移設、そういったことも考えながら、全体的に考えてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

補足をさせていただきます。

今ほど山本教育次長が、全体的に考えていくというような方向性について話をしました。その全体的にというふうな背景については、要するに能生地区全体の地域づくりをどうするのかというふうな部分、要するに地域コミュニティをどんなふうな基盤づくりをしていく中で、学校は、中学校区単位を中心にしながら、どんなふうに再編整備をしていくのか。各小学校についても、中学校区単位を基盤にしますので、その辺の部分のところの調整が、どのような組み方ができるのか。要するに地域全体の中の学校、それに伴うプールなんかの施設も含めて、ビジョンづくりというふうな部分のところが、非常に長期的な視点に立った場合には求められます。プールはプール、学校は学校ではありません。やっぱり地域コミュニティを、いかに地域の皆さん方のニーズに沿うような形でもって利便性も考えたり、環境づくりも考えたり、総合的な視点に立って地域をどうするのか、その中にあるいろんな施設みたいなものを学校を中核にして、ビジョンづくりを進めていきたい、そんなふうな構想で、今現在、熟議を進めています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

今ほど蘆本教育長がおっしゃったことを私も次に言おうと思ってたことです。今の考え方、私も大賛成で、やはり学校の再編というと、やっぱりただ単に生徒数が少ないから統合するんだよでは

なくて、地域の特性を生かして、その学校が長く取り組んできたこと、伝統行事、小規模校ならではのよいところを残すというのは、私はとっても大切だと思ってます。例えば能生地域でいうと、私が羨ましいなと思ったのは、磯部小学校の船に乗ってお魚教室というのは、多分、海のない西海小学校ではできないことだなとは思っています。

ただ、この合併するに当たって、再編するに当たって、やはり地域の核となる学校がなくなると、地域が衰退するのではないかと、あと母校がなくなるのは寂しいって声があるのも、事実だと思います。

確かに私も母校の西海中学校がなくなり、中学生が地域に関わる機会が少なくなったというのは実感しています。再編しても、どのように地域と子供が関わっていくか、各学校のすばらしいところをどう残していくのか、市長の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今ほど教育長もおっしゃったとおり、また、田原議員もおっしゃったとおり、基本的には、私は今の現に残っている中学校区単位が、地域コミュニティの核だと思っております。必然的にそこに吸い合わせていくような、やっぱり学校再編の方向性が必要だと思います。基本的には、その地域を大事にしたいという部分は、大きな私の考えだと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

学校再編については、当事者の地域、あと保護者、児童だけではなくて、以前に再編された学校の中から、やっぱり合併してですよ、人数が増えたら、例えば運動会の種目が選べるようになった。例えば小規模校過ぎて、綱引きやるにしても3対3とかじゃできないとかがありますよね。例えば学習発表会で演劇やるにしても、子供の数が少なければやれる、例えば登場人物が多い劇はできないとか、やっぱり子供の、私、体験格差だったりとか、できること、できないことというのがあって、ちょっと困ることかなとは思っています。

ただ、小規模校ならではのいいところというのもあります。

この、合併してよかったよとか、例えば新しい学校に通うためにどうやって交流を事前に図っていったのか。これは、実際に再編された子供たちやその親御さんの意見を、これから再編されるであろうという学校の人たちが聞く必要があると思うんですが、そのような取組はされますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

もしそのような再編を行う場合には、当然、地域ですとか、あるいは保護者、そして様々な方の意見を聞きながら行っていくということになるかと思います。そういった中で、どのような姿が一番いいのかということを探りながら、新しい学校の姿を考えていく、そういうことになるかと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

市振小学校は、もう閉校しておりますが、青海小学校が市振に来て、町探検をしたり、市振地区公民館では、夏休みに自由教室として、大人が宿題や工作を見る機会が設けられています。合併した後も、学校がある地域が、子供を見ていくというふうな取組が広がってほしいと思っています。

それでは、先ほどひすいルームの件が少し出たんですが、まず、学びの多様化学校を造る以前に、できることがあるのではないかと私は考えています。学びの多様化学校を否定するわけではなくて、それは私、選択肢の一つだと思っていますが、まず、今現在ある、ひすいルームの体制を強化するとか、各学校にある相談室、能生小学校と糸魚川中学校ではスペシャルサポートルームというのがあると思うんですが、この人材を増やすなど、やれることがあると思うのですが、市長はスペシャルサポートルーム、ひすいルームは、実際に見たりとか、そこにいる職員の話は聞いたことございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

実際に、その現場に行って、見たという経験はございません。

ただ、私の関係している方々から、その内情とか実際の運営については、耳にしたことがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

私、前々からひすいルームを取り上げてるんですが、能登半島地震の影響で建物にひずみが出ていたりとか安全面の面から、現在、糸魚川図書館の3階を間借りしてる状態です。これ1年以上たっても間借りの状態です。雨漏りしてる状態で、そこを直してもまた雨漏りがあるような話をお聞きしてます。借りている立場なので、どうしてもやはり図書館のイベントだとかほかのことがある

と、ひすいルームが場所を譲るという、やっぱり借りてるという立場なので、そこに行ってる子供たちとかにとっては、やっぱりここは、私たちがいていい場所なんだよとか、安心して通える場所なんだよというところが、どうしても薄れてしまうのかなと思います。

久保田市長、ひすいルームの環境について、このままでよいとお思いですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

先週の土曜日、図書館の3階にある自習教室ですかね、そこに行ってまいりました。当然、隣にひすいルームがありますので、鍵がかかっていて入れませんでしたけども、チューブが出ていて、多分、雨漏りの部分だと思うんですけど、それを外に流しているということを見ました。やっぱり非常に子供たちにとって、そういう居場所があるということは大事なことで、それは常設していくべきだと思っておりますので、そういう施設については、現施設に不具合・不都合があるのであれば、早急に新たな場所を見つけて提供するという必要があるというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

ひすいルームに通ってる子供は、学校には行けないんだけど、学びたいと意欲があって、家族とか家族以外と関わる大事な場所です。やはり通いながら、このままでいいのかと不安を抱えている子供たちが、様々な感情を持ちながらも成長していく場所でもあります。ぜひ今の状態、このままでいいとは誰も思っていないと思うので、違う場所を探すなり、安心して過ごせる場所をぜひ確保してください。

では、1の（仮称）駅北子育て支援複合施設について再質問します。

先ほどの市長答弁では、まず、建物の今の計画は中止、汎用性のあるというのは、具体的にどのようなことか見えてこないんですが、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、先ほど申しましたとおり、現時点で現計画、DBOにおける計画の建設は中止、そうすると。その中で、国の補助をそのまま継続して使えるような再検討案をもって今、環境整備を今後進めていきたいという部分の思いは伝えてあると思います。

さらに、今ご質問のあったとおり、汎用性のあるということでございますけれども、1つは、前の答弁でも言ったように、私が、この次の再検討については4点申し述べました。

多機能面の本質的な再考、財政負担の選択。そして、参加型まちづくりへの転換。未来への責任ある投資。その中の多機能面への本質的再考ということでもありますので、まず、その中の話で言えば、いわゆる遊び場といいますか、子供たちが活動する場は、与えられるものではなくて、その子供たちの創造性を生かして、自ら遊び場をつくっていくというような、汎用性のあるところという部分が、汎用性というものをかけてあります。

そのためには、例えば小学校が総合学習において、その地に出向いて、我々だったらこういうふうな遊び場があればいいな。今度は、その市民参加によって、そういう部分を支援してやる、手助けをしてやる。そして子供が、そこで自分たちでつくったもので遊べるという部分の、いわゆる創造的な体験を通したい。それは常設、そのまんま常設というわけじゃなくて、また新たな子供たちが、今度は自分たちだったらこうしたいというものに対して、また汎用性のある、その都度変化できるものにしていきたいという場所を、まずつくりたいという思いを述べたということで理解していただければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、久保田市長は選挙中、見直しを前面に出していましたが、何をどう見直しするのか伝わってこないです。今の説明で分かったところもあれば、ちょっとまだぼんやりしてるところもあるのかなと、私たち受け取り側がですよ、想像が、まだ絵が描かれてないので、頭の中で想像してるんですが、聞いている人によっては違うのかなと思いますが、見直すためのタイムスケジュール、先ほどの市長答弁で、この国の財源、さらに延長が難しいってことですよね。今までの議員の一般質問でも、この短期間で計画見直して、変更とかを間に合わせるしかないという感覚なんですけど、本当に間に合うんでしょうか。間に合うとしても、住民の合意がなくなっていくところの部分に関して、何年もかけて合意形成とか説明を回ってきたのに、たった3か月で分かりましたと合意はできるものんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたとおり、12月までということになりますと、非常にタイトなスケジュールだということは十分認識をしております。

ただ、今ほど市長述べられたような形での再検討ということで、私ども事務方のほうとしては、それが実現できるような形で、進めていきたいというふうに考えておりますので、限られた時間の中ではありますが、しっかりと市民の皆様にも説明できるような形で、今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（古畑浩一君）

室橋課長、ちょっとさ、マイクの中心線でしゃべってもらえますか。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

この旧宮田ビルの解体工事を追加で行うという報道を見た市民からは、規模を縮小とか見直しするんじゃなくて、広げるのかというふうに感じた方はすごく多いんですね、私の周りでも。つまりですよ、今の計画は中止なんだけど、敷地面積は広げるという、まず、理解でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今回、宮田ビルの解体といったところも、計画として付け加えさせていただきました。宮田ビルにつきましては、建物の老朽化が進んでいるといったところがございます、今の状態のままにしておけないということから、早期に解体をしていきたいというところが、この間で決定されたということがございまして、つきましては、財源の確保といったところも踏まえて、今回の計画に併せて解体を進めさせていただきたいというものでございまして、結果的に計画地としては広がっていくような形にはなっていくというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

久保田市長のこの選挙公約のビラとかを見ても、一言も中止とは書いてなくて、建設の見直しと書いてあります。これ、現計画を中止という意味の中止、見直しするための中止というあれなんだろうと思うんですが、まず、この中止に対して、選挙期間中とか中止という言葉を使ってらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

中止という言葉を使って、説明はしてないと思います。やはり今、その選挙期間中、選挙前から選挙期間中、実際に4月24日から、この職を始めたと同時に、やっぱり事務方、担当課との話を進める中で、中止という意味合いをやっぱりレクしてもらいました。その中において言えば、現計画の建設計画、DBOにおける建設計画はゼロに戻して、新たな、今度は選挙中使っていた再検討、

見直しという部分の土壌に上げようという部分で、一応、事務方との話を通して説明できるようにしているということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

先ほどの市長答弁で、プレゼンテーションを市民公開で行った理由は建設機運の上昇のためとか、あと複合施設にしていることは理解されているというふうに、あと財源はほかに、駅北以外に建設した場合、有利な財源は現時点で確保の見通しが無いというふうになってます。つまりです。今の計画をそのまま進めたほうが、金銭的というか国の有利な財源も含めて、市民の理解もあっていいのではないかという意見もあるんですが、その点についてどうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

財源等も含めて、今後の事業費がどうなっていくかといったところにつきましては、今の計画地での新たな利活用案、汎用性のある利活用案というところが、どういった形になってくるかというところが見えないと、単純に比較もできないかなというふうには思っておりますけれども、またそれは、市長の意向を踏まえながら、今後しっかりと計画をお示しする中で、また議会のほう等にも説明させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

この計画が、長く検討を重ねた中で議会というのもございます。久保田市長は、糸魚川タイムスの記事の中で、議会の承認は重いという発言があります。議会が債務負担行為を議決したことや3月定例会で施設に対する建設見直しの要望が否決されていることについて、これも市民の声だとは私は思ってるんですが、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

議会での議決は重いという表現はいたしました。

ただ、私自身が、そのときに身を置いていた地区の区長会等々でいろんなご意見を頂戴した中で、

私の発言に至ったものというふうに理解をしていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

久保田市長が、市長になる前にお聞きした話というのは、例えば何かの会議とかで正式な議題として取り上げられて、それについて検討がなされた結果なのか、例えば立ち話とか、例えば私たちもそうですけどスーパーでも市民の方に意見を聞くこともありますし、そういった状況なのかを確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

正式な議題として取り扱ったということはないと思います。

ただ、正式な議題として上げてなくても、今度は区長会等で話をする中で、皆さんのご意見を聴取するという部分で、立場的な部分で、皆さんの中の話の中でお聞きしたということで、いわゆるその正式な議題としてはないですけども、やっぱり意見交換をするということの中で、そういう話をお聞きしたということでご理解ください。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

意見交換の中で出た話を、私は軽く見るわけではないんですが、パブリックコメントというのは、糸魚川市が正式に行っていることです。これよりも重視される理由は何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

令和5年に出てきたコメントが、私自身も相当量の部分の意見を見てきました。そういう中において、一つの材料として、その意見交換の材料としたということでもありますので、紙面上、出てきたもの、公開されているものについての意見と、意見交換の中で出てきた意見をきちっと擦り合わせしながら、皆さんの意見として承ったというふうにして自分自身は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、パブリックコメント、施設機能の拡充と設備の追加だとか、例えば運営とか体制への要望、つまり、この子育て支援施設ができることに対して前向きなパブリックコメントもすごく多いと思います。これについては、どのように取り上げて検討されたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

田原議員の質問事項の中に、幾つかそういうふうな前向きなご意見はパブリックコメントの中にあったと思います。

ただ、その時点で前向きなコメントに対して、またそれから数日、数か月、数年たった中で、現時点で駅北の町なかの状況が刻々と変化してきているというものが、現時点で捉えられます。まず、空き、シャッターが閉じてしまったとか、また、こういう機能を自分たちのところでやればいいのかとか、また、一例を出すと産後ケアの方々から、そういう町なかにおいて、何らかの取組ができなやかとか、その中で糸魚川市地区公民館の利用も、ある程度見させていただきました。

そういう中で、利用調整を図ることによって、そういう声が届くのではないということも考えられました。そういう部分を私自身が1つずつ、前のパブリックコメントと色々な意見交換等、そして今現実起きている状況を見ながら、この4月に入った段階で、そういう発言ができる立場になったときに、いわゆる提案をしてきたということでご理解していただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

先日の保坂議員の一般質問で、久保田市長は産後ケアだとか商業施設が入っていないという懸念の声とお伺いしてるんですが、そうであれば宮田ビルを、旧宮田ビルを解体して、場所ができるんだったら、純粹にそこに商業施設なり産後ケアを入れればいいのかというご意見があります。

ただ、そうにはならないってことですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

現計画のところを中止して、新たな計画について、今後検討していくという中でございます。市長のほうでも、そういった産後ケアといった部分は言われておりますが、それが、すぐ今、近々に実現すべきところなのか、また、将来的に向けて、駅北全体エリアの中でというところなのかというところも含めて、今後検討していかなければいけないことというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

先日の一般質問で、例えば久保田市長は、街なか、口の字商店街の中に空いてるところもあるんだから、点在させて回遊性を持たせるとおっしゃってます。ということは、この駅北の全部の施設に全て入れる必要ないという考えなんですね。ということは、それが何か説明してることが施設に産後ケアも商業施設も入れろと言うのであれば、回遊性を持たせるということと反対の意見になってしまうと思うんですが、その何ていうんだらう、意見の一致というのは、ちょっと違うような気がするんですが、どのようにお考えなんでしょうか。駅北に商業施設、あの建物の中にこそ商業施設が要るのか、街なかに商業施設があって、回遊していただきたいのか、どちらなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、当初の実施計画書を見ますと商業施設が入っていないという部分が見てとれます。その中に商業施設を入れてほしいというニーズがあったということも確認しております。

その中で、新たに計画を整備するに当たっては、商業施設を入れる建物については、基本的に担当課といろんな話をした中では、まだそういう段階には至らないという部分も聞いています。そうであれば、環境整備をした中に、いわゆる移動ができる、買物が移動できる車両を入れたりとか、また、そこにキッチンカーを入れたりとかというスペースづくりをしながら、いわゆるその商業施設に見合うようなやり方もあるんじゃないかと。

回遊できるというのは、今現在あそこの、やっぱり街なかの機能、今まであった機能、それを私よくDNAという言うんですけども、やっぱりそういう餅は餅屋という部分の方々が、やっぱりそこに点在していたわけですね。そういう部分が、新たな、また人材がそれを継承していくとかいうことを含めて、街なかの回遊にそういう場所があればいい。例でいうと、新たにあそこの駅前の通りですか、中央通りというんですかね、あそこに、新たな食堂が少し並んでいるようなところに、新たな、いわゆる入居して頑張っている方もいらっしゃるとかして、そういう部分がどんどん、どんどんできる効果が、やっぱりまだ街なかのポテンシャルにあるんじゃないかということを含めて、それも一つ置きながら、整備計画をつくっていききたいなというふうな思いを持っているということなんです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

その商業施設についてはですね、このヒアリングしたときに、糸魚川の口の宇商店街のおかみさんたちの会、個店の魅力アップ女性の会という方がいらっしゃるんですが、その方たちが本当に、本質に迫ったこと言ったと思ってるんですよ。その内容は、子育て支援施設ができて、子連れがたくさん来るようになれば、お子様ランチメニューを作ったり、子供が欲しいと思うものを商店に並べるのは私たちの仕事って、それは商店街の仕事であって、その中に全部完結してしまうと、商店街に流れてこないって。やっぱりそこで商売になると思えば新しいお店も来るだろうし、例えば雁木は、広い建設予定地の反対側の雁木というのは一番商店街で広いとこの雁木なので、そこに椅子とかテーブル置いて、キターレからコーヒーテイクアウトして、カフェ風にしたらいいじゃないのって。そういうアイデアを考えるのは、商店街と住民と一体になってやっていけばいいだけだという意見があったんですよ。私、この意見すごく真っ当だと思ってて、全部行政が商業施設引っ張ってきて、じゃ、行政が直営でやるわけではないと思うので、その辺の考えについて、同意できるか、できないか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今、田原議員おっしゃったように、街なかの方々が取り組もうとしている、それは市民参加の最たるものだと思うんですよね。私が言うのは、一旦建物を建てたときに、商業施設がないとか、いろんな機能、複合施設機能がまだまだ不足しているんじゃないかというのを見て、ただ、そういう声があるのであれば、今、実施要求水準書ですかね、そこに書かれているものの、DBOの計画じゃなくてもできるんじゃないかと。そういう、できるんじゃないかという部分を探っていけば、時代といいますか年月がたって、さらにまた、街なかの人たちの意見がどんどん出てきた中でそれを取り入れてやっていくという方法もあるということで、今回、再検討、見直しという部分もそれに当てはまるようにしていきたいということだというふうにご理解していただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

この整備計画に対して反対されてる方の理由の多くが、金銭的なものだと思ってます。私、中止って話が出たときに市民から聞いてびっくりした話があって、この施設を造るにはお金がかかるから、市民税が上がるとうわさが流れているが本当かと言われました。私、聞いてびっくりです。

まず、これは正しい情報なんでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えします。

今回の建設中止に当たって、市民税等が上がるというようなことは考えておりません。
以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

建設をする場合、市民税が上がるんじゃないかと心配している市民がいらっしゃることについて、正しい情報は何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

建設によって、市民税ですかね、上がるといった説明は今までもしたこともございませんし、そういう事実もございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

そうなんですよ。市民税が上がるという事実はないんだけど、誰かがそうなんじゃないかなと思ったことが、背びれついて尾びれついて伝言ゲームが始まっていく間に、それがあたかも本当のように誤解されている市民もいるんだなと私びっくりしました。

次に、今なら300万、中止したって300万で済むんだから、やめるなら今のうちというご意見もありました。

久保田市長にお聞きします。

この数字の根拠は、何だと思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私の口から発信した数字ではないので、何ともコメントのしようがありませんけれども、その数字の出どころとかそういうものについては、ちょっと私自身も知り得ないことでありますので、コメントはできないということをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

恐らくですけどもその300万円というのは、令和6年度中にDBOの関係での設計事業者のほうに実績額としてお支払いした部分が300万円弱でございましたので、その金額のことを指して言われているのではないかなというふうに推測されます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

そうですね。先ほどの市長答弁では、国から交付されてる金額、中止して、全く何もしない。もう解体もしない、何もしないというと約4,700万円というふうに、例えば建設費用が高い高いと言ってるんだけど、糸魚川市の実質負担金が幾らなのかとか、例えば箱物要らないけど、箱物要らない箱物要らない、にぎわいなんかできないとおっしゃる方いるんだけど、箱の中身をちゃんと説明されてなかったりとか、必要性が理解されてないから誤解があったりとか、その立場によって必要なか必要ではないのかって、かなり市民の中でも意見が割れているところだと思っています。

では、旧東北電力ビル、今回は宮田ビルも併せて解体したいということなんですが、これは国の交付金を当てにしている金額である。解体だけで、まず、解体するなという人は、多分いないと思うんですよ、かなり老朽化してますし。では、解体だけで国の交付金は受けられるのでしょうか、ここをまず整理させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

解体事業費の部分だけで国の交付金を受けることはできないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

解体だけではなく、ちゃんと子供の施設というのを有するものを造るという前提での国の交付金であるということは、まず、市民にちゃんと理解してもらわないといけないと思うんですね。そうしないと、何で子供の施設できるんだというのが、延々について回ると思いますが、まず、久保田市長、その辺は丁寧に説明していただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私の思いは、まず、先ほど申しました４点、その思いで説明をしていきたいと思っております。

もう一度、４点言いましょうか、言いますか。

まず１つは多機能面の本質的な再考、２点目が財政負担の選択、３点目が参加型まちづくりへの転換、４点目が未来への責任ある投資、この４点の思いを持って、今後、再検討、見直しを進めていきたいということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○１０番（田原洋子君）

では、今度別に、屋内遊戯施設を早急に別の場所、例えば空き店舗とか、ことも含めて検討するということについて伺います。

久保田市長が考えている屋内遊戯施設はどの程度の規模で、どのように遊ぶ場所だと思っておりますか。当初の計画では、やまのい保育園に併設している糸魚川市子育て支援センターを移転して、屋内遊戯施設と一体化するという計画でしたが、糸魚川市子育て支援センターはどうするのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

施設の見直し方針ということで、屋内遊戯場の整備につきましては、既存施設を利活用してということはこれまでも説明させていただきましたが、その際には、糸魚川子育て支援センターの移設も含めて検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○１０番（田原洋子君）

では、屋内遊戯施設には、当初の計画では見守りスペース、飲食スペース、図書スペースというのがあります。また、一時預かり保育もございます。これは、全て含めての計画になるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

そもそもの屋内遊戯施設の必要性といったところでは、その市民ニーズと、子育て世代の市民ニ

ーズというところから端を発していると思っております、屋内遊戯場については、必ず欲しいといったところでございますけれども、付随する部分としての一時預かり、そういったところは、その施設の利便性を高めるといったところになってくるかと思っておりますので、今後検討していく既存施設の大きさやもろもろの提案を考慮しながら、どこまでそういったことで複合的にできるかというところは考えていくことになると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

プロポーザルで最優秀で契約するところとかの提案の大きな決め手は、この一時預かり保育は、糸魚川市の要求水準書では24時間ではなかったんだが、その提案として24時間に挑戦したいというような前向きなご意見もございました。

この24時間というのは、糸魚川市に今までない機能だったと思います。この24時間、夜間も預ける場所があるということは、交代勤務で働いている看護師さんとか介護士さん、例えば旦那さんが三交代勤務していて頼る人がいない場合とかには、とっても有効なことだと思います。やはりその辺の一時預かり保育も含めて、屋内遊戯施設を運営していただければと思います。

では、この屋内遊戯施設、DBOを今回中止ということなんですが、別に屋内遊戯施設を造った場合、整備した場合、これ誰が運営するんでしょうか。先ほどの市長の話では、民間の力、民間のアイデアということなので、民間に委託するつもりなんじゃないんでしょうか。

また、運営費は幾らで、人件費、そこに関わる保育士さんとか有資格者についてはどうお考えなんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

既存施設を利活用しての屋内遊戯場というところでございますが、まだそちらの具体的な中身について、検討はしておりますけれどもお示しできる段階ではございません。ですので、そういった検討をしていく中で、どれだけの人材が必要なのか、また、直営でやるのか、民間にお願いするのかといったところも含めて、しっかりと検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

場所も未定、財源の確保の見通しもまだ、運営方法も運営費も全く決まっていない中で、今の計画を中止というのは、時期尚早というかちょっと早まったんじゃないかというご意見も私いただき

ました。これについて、どのように説明されますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今やらなければ動かないものについては、現時点で提案をさせていただくという部分で、これがやっぱりスタートしなければ次の段階へ行きませんので、それについては、この議会をまず、そのスタートの場にするということ以外はできなかったわけですので、それについては、このスタートが、1月とか前の年ではなかった、この4月24日以降に取り組んで、現時点で提案をしているということになりますので、まず、これから先については、担当課と詰めて、その12月までに間に合うように努力をしていきたい、できない理由を言ってしまうないようにしていきたいという部分は、強く持っています。ですので、前に進めるために、今このタイミングで出したということでもありますので、その辺は理解をしていただきたい、それが1点と。

先ほど運営費のこともありました。DBOのOですね、オペレーションのところ、これは、今後のいろんな状況の推移が出てきます、保育園等の民営化について。オペレーションの中にそういうものが一元化できる、一体化できるということも可能性はあります。そういう中で、その運営費の財源については縮小できるという可能性もあります。そういう部分は、そういうものをきちっとしつらえながら、早め早めにまず段階を踏んで、しっかりとお示しできるようにしていくというのが、こちら側のサイドの最大努力だと思いますので、その辺のところの説明の段階を、ぜひまた見ていただきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、屋内遊戯施設の広さについて、どのぐらいのことを検討していますか。

また、今の現計画では、小学生までとなっていますが、何歳から何歳を想定しますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

大きさについては、今後検討してまいりたいというところでございますけれども、基本的には、当初、屋内遊戯場の広さとして300平米を想定しておりましたが、それでは足りないというようなことで450平米に増やしたといった経過もございますので、そういった部分も考慮しながら、適切な広さとなるような形で検討は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、その450平米、できるだけ広いほうが、子供は体力があり余っているので、私もゾーン分けも必要だし、体を使って遊ぶためには、ある程度広さは必要だと思ってます。

鶴本教育長にお聞きします。

ロープに捕まって遊ぶとか、例えばちょっと高いところから飛び降りるというふうに、遊びを通じることは子供の成長について、どのような影響を与えとお思いですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えさせていただきます。

成長段階にある、発達段階にある子供たちにとって遊びというふうな部分にスポットを当てて、どのような働き、機能があるのかということなんですけれども、やはり市長答弁でもありましたように、人間形成の土台を形成します。それから、同時に発達形成の土台というふうな部分もつくります。運動となりますという、これは脳の発達を非常に促すということや、運動機能、それから代謝機能というふうな部分で、バランスよく子供たちを育てることの要素になってきます。

したがって、欠かせない、要するに子供の発達には遊びという部分についての内容は、欠かせない全てのものだろうと私は思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

中止って話聞いたときに、お子さんを持ってる保護者の方からは、ただの、何て言えばいいかな、保育園とかの遊戯施設、遊戯場ぐらいじゃないんだよって、やっぱりそのよじ登るだとか、何か家ではないような遊びができるってところが欲しいんだよという意見もすごくいただいています。

2024年1月29日の総務文教常任委員会で、ビーチホールまがたまで行われたプレイルームを視察しております。ここで大人気だったのは、空気で膨らませるエア遊具です。これは、もう順番待ちの列が絶えないで、出ては、また並んで入って、出ては、また並んで入っての繰り返しで、子供たちが入り過ぎて、エア遊具が潰れるぐらいの、もう大人気でした。これ何で大人気かというと、やっぱり家にないからなんです。こういうものを親も子供も求めてると思うんですが、今回、空き家か空き店舗でも探してでも造ると言ってる屋内遊戯施設に、そのようなものは設置される計画は、入れていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

具体的に、そのエア遊具は確実に入れますということは、ちょっとここでご答弁できませんけれども、やはり議員言われたように、家ではできない遊び、そこでしかできない遊びといったところは非常に重要だと思っておりますので、そういったところは十分考慮して、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

能生の方からお聞きした話なんですが、能生の児童館というのは、夏休みになると宿題を持って、バスに乗って、児童館に行ってきますと言うと、親は安心して、親も会社に行けるし、そこでちゃんと勉強もして、お友達もいて、職員がいるから親としても安心ですというふうな経験があるとお聞きしました。

糸魚川の遊戯施設も、ただ遊ぶ場所じゃなくて、夏休み、特にこれからある夏休みの行く場所でもあるんだと私は思っています。現場というか、私たちの昭和の時代だと、夏休みプールあるじゃんって、プールに行ってるじゃんって言われるんだけど、今そのプールが使えない学校もあって、先生と保護者の負担も多いから、夏休みプール開放がないんだよというのが主流です。それを伝えたと、孫をどうしようというふうな親御さんがいて、そのために屋内遊戯施設があったらすごく助かるというご意見もあります。このようなご意見を市長はお聞きしていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

お聞きしております。

私の当該住居地の区民会館等で、やっぱり夏休みに関わる子供たちの預かるとかいうこともやっぱり区の段階で計画をして、冷房も取りそろえて、W i - F i も設置する。それが今度やっぱり市民参加という部分になると、各区で対応できる。長い通学距離のある地域にとっては、身近な区民会館を利用する等も必要なことだと思います。

ただ、その子の遊び目的で移動するとなると、それなりに親が連れていくとか、子供がバスに乗っていくとか、そういう年齢層の子の対応も出てくると思います。そういう中にあって、今既存の遊戯で遊ぶような施設を今、物件を検討してるという最中です。

市民参加というのは、市民ができること、既存のものでできることをできるだけ、地域のコミュニティの中で子供たちを育てるという部分、またそれが必要な時代に来ていると思いますので、そういうこともやっぱり声を聞く中においても、そういうこともできるんだよ、可能なんだよという

声も多くあるということをお伝えします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

広報いといがわ1月号で見開きで、この屋内遊戯施設ができるということで、すごく待ってる親御さん、お子さんとかにとって、中止とだけを聞いたときに、すごくはしごを外されたというか、がっかりしたとか残念だという声がやはり多くありました。そうではなくて、しっかり皆さんのニーズにある屋内遊戯施設は造るんだってことだけでも早く発表してもらわないと、中止だけ聞いた方は、もう糸魚川はもう駄目じゃんとか、あと、糸魚川は発達に対してすごく理解があって、学校の教育補助員とか手厚くしているのに、これじゃ子育てに優しくないから子供に帰ってこいって言いたくないよねという声があるようになってます。これについて、市長はどのようにお考えで、このちゃんと屋内遊戯施設についてはしっかり整備していきますという決意を伝えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

当然、もし仮に現計画においてやったとしても、建設までに時間がかかるわけですので、私は担当課に、この時点から早めに既存の施設を利用して、屋外で遊べる場所づくりをまず試行的にして、そして並行して、この次の再検討に係る見直しについて動かしていけばいいんじゃないのという部分で、話をしてあります。

そして、私が、現建設計画について中止という声を聞いた方々についていえば、じゃ自分たちは、その間、こういうところで、さっきいう区民会館だとかというところで子供たちを迎え入れて、学習の場をつくったり、ちょっとした子供たちが、いわゆる大きな遊具じゃなくても、そこで活動できる場所を設定しますよという声もお聞きしています。それがやっぱり、その輪が広がっていくということが、糸魚川にとっていいことなんじゃないかなとも思っています。それが最終的な学校の再編計画とか、そういうものにスムーズに運んでいけるように、今現在、市民の皆様から、そういう協働的な声を聞いて、それに対して答えていくという行政の、やっぱり何ていいますか、早い情報発信ができればと思っておりますので、その辺のところは心がけていきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

複合施設ができるに当たって、この運営費とか建設費があるんだったら、例えば、もちろん保育士さんの待遇改善が必要じゃないとか様々な意見があることは私も承知してます。その二つのう

ちどっちとか、これをやるから、これはやらないってわけではないと思うんですが、まず、これをやるから、これはやらないってわけではないということは、市長も同じ考えでよろしいでしょうか。まず、子育てについて、多方面で支援していくということについて、市長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私なりにいろんな方々と接して、そういう方々の意見を聞いた中で、私たちはこういうことができるよ。私たちだったらこういうことができるよという部分もあります。それには、今度はそうするためには場所だとか、例えば事業費に関する助成が必要だとかということも聞いております。さらに、やっぱり田原さんも懸念している材料の、本当にゼロ歳から１８歳まで、で１８歳以降のまた引き籠もっている人々たちとか、方々とか、そういう方々に対する、今、実際に動いている事業、一生懸命やってる方もいます。そういう方々をうまく皆さんと協力していただいて、できるだけ、漏れなくそういう子育てに関する世代の人たちをうまく糸魚川の中で育てていくという、やっぱり理念を持って進めたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○１０番（田原洋子君）

久保田市長は、１０年先を見据えたということをよく口にしますが、この計画は、平成２７年の第１期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画で屋内遊戯施設整備から始まって、もう既に１０年です。やるんだったら、やっぱり１０年後の今ではないでしょうか。それについて考えは１０年、これから先の１０年ではないということをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

子ども・子育て支援事業計画の中に屋内遊戯場の必要性といったところで、検討していくというところで、１０年前から提示させていただいているところは事実でございます。今それを踏まえながら、これまで計画が進んできたところもございますけれども、今回、久保田市長、当選された中で、今後の、これから先を見据える中での今のご決断だというふうに思っておりますので、私ども、また今後、市長のお考えを聞きながら、取組は進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、よりよいものを造って、子育てに優しい糸魚川を推進していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、田原洋子議員の質問が終了いたしました。

15時まで暫時休憩いたします。

〈午後2時50分 休憩〉

〈午後3時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。〔3番 加藤康太郎君登壇〕

○3番（加藤康太郎君）

初めに、私ごとながら、一言申し上げます。

先般、実父の逝去によりまして、このたびの大事な6月議会初日より昨日まで欠席することとなり、多大なご迷惑、ご心配をおかけしたことをおわび申し上げます。

また、皆様よりご高配、お心遣い賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

志高く、価値観や目標を共有することで、創造的な関係性を結び、持続可能な共創参画社会を目指す、会派、志の縁、志縁の加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、「地方創生2.0」と「人口減でも幸せに暮らせる まちづくり」（縮充）について。

第10回新しい地方経済・生活環境創生会議で示された「地方創生2.0基本構想」（案）では、人口減少が進む中であっても、我が国の成長力を維持していくためには、都市も地方も、そして性別や世代を問わず、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていくため、政策の5本柱として、（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、（2）稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～、（3）人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～、（4）新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用、（5）広域リージョン連携を掲げ、都道府県域や市町村域を超えて施策を面的に展開する必要があるとしています。

（1）「地方創生2.0」（政策の5本柱）に対する所見と、市長公約である「人口減でも幸せ